

自由研削といし取替業務特別教育のご案内



労働安全衛生法第 59 条により「自由研削用グラインダー等のといしの取替え試運転の業務」たとえば●携帯用(手持式)グラインダ●卓上(床上)用グラインダ●スインググラインダ●ワゴングラインダ●切断機●その他(木工機械等に研削といしを取り付けて使用するもの(機械研削盤は除く))等の機種を取り扱う労働者に対し、特別教育を受講させることが事業主には義務付けられています。

※研削といし(グラインダー)とは、研削といし(切断といしを含む)を使用しその回転運動によって加工物表面の研削または切断を行う機械をいいます。

1	講習年月日	期 日			
		第 1 回目	令和 8 年 6 月 2 日(火)		
		第 2 回目	令和 8 年 10 月 22 日(木)		
		第 3 回目	令和 9 年 1 月 28 日(木)		
2	会場	一般社団法人八女労働基準協会 会議室 住所:八女市稲富 121 ☎0943-23-0155			
3	受講料	区 分	受講料(税込)	テキスト代(税込)	合計(税込)
		会 員	9,900	1,320	11,220
		非会員	12,100	1,320	13,420
3	申込必要書類	① 申込書 ② 写真(縦 3cm×横 2.4cm)2 枚 (1 枚は申込書に貼付し 1 枚は添付してください) ③ 記載事項確認書類 (自動車運転免許証・住民票(本籍・マイナンバー未記載のもの)等のいずれかのコピー)			
4	申込方法	申込必要書類(上記①②③)をそろえてご持参いただくか、ご郵送ください。 ご郵送の場合は受講料は下記の口座にお振込みください。			
5	振込口座	一般社団法人八女労働基準協会 会長 樋口良夫 筑邦銀行八女支店 (普通)1506587 福岡銀行八女支店(普通)1719313			
6	定員	40 名			
7	申込〆切日	講習の 10 日前			
8	受講票	講習日の 1 週間前までに FAX にて送ります。 FAX しましたら、ご担当者様に確認のお電話をさし上げます。			
9	カリキュラム	講習時間	講習区分		
		8:50~9:00	講習内容等説明		
		9:00~14:00	学科(4h)		
		14:05~16:10	実技(2h)		
		講習時間には休憩時間、昼食時間を含んでいます。			
		【お問い合わせ・お申込先】 一般社団法人八女労働基準協会 〒834-0047 八女市稲富 121 電話 0943-23-0155 FAX 0943-23-0185 メール yame-rk@yame-rk.or.jp			